

第二節 四日市築港利用會

臨港鐵道竝に上屋建設の二事業の促進を初とし、船舶給水、埋立地の利用開發其他各般の築港利用に關する事業を研究實行し、大正四年創設以來綿々として連續寄與する所あり、尙將來に於ても不斷精進以て築港利用に關し貢獻するの生氣を有するものを、四日市築港利用會とする。

今築港利用會の由來を釋ぬるに、當地の先覺伊藤傳七の首唱に係り、黒川回漕店森太藏、商業會議所松永直次等之を助けて之が組織を見たものである。

大正四年八月一日午前九時伊藤傳七別邸昌榮館に有志の集會を催し、席上稻葉甲太郎は集會の趣旨を述べ大要左の通である。

四日市築港は既に第一期を經過し今や國庫補助を得て第二期工事(第六章所載第一期修築擴張工事)を着手せらるゝに至れり。而して築港の効用は之を利用すると否とによりて分る。吾々市民は大に之が利用方策を研究考慮し、以て其の實行を期せんとするものなれば、此際同志者と共に一の團體なりとも組織し、前述の目的を達する様に致したし。各位の 藏なき御意見を承ることを得ば幸甚なり。

次で伊藤傳七は所見を開陳して注意を與へ、一同意見を交換し、結局四日市築港利用會を組織

し、毎月第二日曜日を例會日と爲すことに決定した。かくて一同は因遊丸に便乗し小蒸汽船三重丸に曳かれて築港工事を視察し、午後六時散會した。

同月四日、商業會議所に集合し會則を附議決定し皿井技師の臨席を請ひ築港工事に關し諸般の説明を求めた。會則竝に創立當時の會員は左の通である。

築港利用會會則

第一條 本會は四日市築港利用の調査研究を爲し併せて其實行を期するを以て目的とす

第二條 本會は四日市築港利用に直接關係を有する者を以て組織す

第三條 本會は築港利用會と稱し事務所を商業會議所内に置く

第四條 本會に賛助會員を置く

賛助會員は本會に於て推薦す

第五條 本會々務處理の爲め幹事を置く

幹事は例會毎に會員の互選を以て定む

第六條 本會は毎月第二日曜日に例會を開く但し時宜により會日を變更することあるべし

第七條 本會會費は會員の屬する各會社商店に於て負擔するものとす但し賛助會員は會費を負擔せざるものとす

築港利用會々員

四日市回漕合資會社

黒川回漕店

便宜合資會社

四日市倉庫運輸株式會社
 黒川運送店
 山中傳四郎支店
 合資會社村山運送店
 便宜合資會社出張所

東洋紡績四日市工場
 三重製網合資會社
 伊藤製茶部

賛助會員 田澤金次郡
 同 皿井 巖
 同 縣 安治
 同 谷口種次郡
 同 松永直次

同年九月十九日商業會議所に會合左の事項を協議した。

- 一、臨港鐵道の速成を建議すること。
- 一、船溜及航路浚渫の模様等主任技師の意見を聞き場合により速成の希望を其筋へ申請すること。

一、學識名望ある名士を招聘し築港に關する講演會を開催すること。

右決議の結果臨港鐵道の速成に關しては、同年十月十日を以て時の商業會議所會頭九鬼紋七に建議し、同月廿六日を以て之を總會に附議すべき旨九鬼會頭へ通牒あり、又講演會につきては、翌十一月二日商業會議所に於て之を行ひ、講師門野幾之進は四日市港の利用法と題して講演を行った。

かくて毎月一回開會し各種の問題を研究商議したが、翌大正五年四月までに協議畫策した主要問題は左の通である。

- 一、鐵道院四日市工場引留の件
- 二、築港航路浚渫の件
- 三、大阪にて創設せんとする東洋製粉會社工場を元伊勢紡績會社跡に設置方相當手順を盡す件
- 四、四日市製紙會社工場に充つる目的を以て會社隣接地なる專賣局用地の拂下を願ひ以て同社工場再興方交渉の件
- 五、築港第一號埋立地西端大井の川尻より關西堀に通ずる運河開鑿實現の件
- 六、四日市市費中に勸業の費目を設け相當金額を計上せられんことを市長に建議すること
- 七、市の實力充實を期せんが爲め家庭工業の獎勵を爲し差當りブラツシュ、メリヤス、刺繡造花に就き商業會議所に之が調査を依頼すること
- 八、濱田四間道路と縣埋立地との連絡する道路の開通竝に相生橋修繕及幅員増大、袋町の道路修理、下街道修理に付市長に陳情すること

初め例會の日を第二日曜日と定めたが、大正五年一月十九日の會合に於て毎月十三日と變更し幹事は例會毎に互選による定めなりしを同年三月、牧野鈔人、西口利平、松永直次を幹事と定め會員につきては築港利用に直接關係を有する十會社なりしを同年一月より會員の加入勧誘を行った。大正五年五月現在の會員は左の通である。

四日市築港利用會々員

四日市回漕合資會社	愛知銀行支店	家田市右衛門
黒川回漕店	第一銀行支店	毛利周助
便宜合資會社	九鬼紋七	佐伯又太郎
四日市倉庫運輸株式會社	九鬼紋十郎	河合善藏
山中傳四郎支店	小菅劍之助	水谷五郎九
合資會社村山運送店	吉田常吉	三輪 綏
便宜合資會社出張所	日比義太郎	牧野鈔人
東洋紡績四日市工場	吉田伊兵衛	贊助員
三重製網合資會社	吉田順吉	田澤金次郎
關西製茶會社	田中武	皿井 巖
熊澤製油會社	吉田伊三郎	縣 安治
四日市米穀取引所	三輪安之助	谷口種次郎
四日市製油會社	下里治三郎	松永直次
四日市銀行	中上庄次郎	飯田盛敏
左右田銀行支店	中村藤助	

かくて各員協力畫策する所があつたが、會員増募後の重なる協議事項は左の通である。

大正五年五月十六日

一、パナマ運河經由紐育線寄港開始に付初航船入港に對し祝意を表すべく計畫せられんこと

を市當局に建議すること

二、築港工事上竝に埋立地利用等に關し知事へ陳情せられんことを市及會議所へ申請すること

と

三、縣に於て築港調査機關を設けられんことを知事に陳情すべく同様申請すること

同年六月十三日

一、築港工事繼續年限短縮の儀代議士九鬼紋七、市長飯田盛敏を煩して當局に運動すること

二、會員有志に於て夏季人脚を誘導する方法を講ずること

同年七月十三日

一、運河中北納屋橋より相生橋に至る古杭取除の件

同年九月十三日

一、船舶給水に關し本會に於て調査を爲すこと

二、製材會社設立に關し調査をなすこと

三、工場誘致の件

四、築港埋立地處分の件

五、以上四件の調査委員を左の通り定む

西口利平	牧野鈔人	松永直次
東洋紡績會社	黒川回漕店	熊澤製油場

同年十一月十一日

- 一、孟買航路船舶寄港復舊に關し知事に陳情の件
同年十二月十四日
- 一、尾上町離隔舎竝に米國領事館に關する件

大正五年九月十三日、四日市築港利用會の議に上つた船舶給水の件は、前記六名の調査委員は鋭意調査したが、之が實現までには幾多の曲折を経たのである。

大正六年二月十四日には船舶給水事業を實現せしむべく市當局へ交渉することを決議し、同年三月十三日には給水事業は會て市有志に於て會社組織として經營するやう計畫したることあるを以て右の計畫を基礎として一層研究を進むることを申合せ、同年五月十四日には四日市回漕合資會社、愛三商船會社、便宜合資會社を委員に推舉して事業の實現に對し盡力を煩はすことを協議し、同年八月廿三日には水道事業は到底小規模にては目的に副ひ難きにより市營にて設備せられんことを望むの說出で、同年九月十三日には給水事業は市營にて布設せられんことを市へ建議すると共に本會に於ても之が調査を爲すことに決し、委員として熊澤竹藏、中上庄次郎、森太藏を推薦した。かくて委員等商議の結果本會の決議を経て市長に左の建議をした。

建議書

我四日市港の修築は彌々其工程を進め近く大正十一年度を以て完成せんとす寄港船舶の數益

々増加すべきは疑を容れざる所なり然り而して港灣修築に伴ふ設備は其種類多しと雖船舶給水は其重要なるもの一なり實に給水の難易は寄港船増減の素因を爲すべく換言すれば當港發達の遲速は給水の便否によるとするも敢て不當に非ざるべし翻て稽ふるに我全市各町の水質は汚濁せるもの大部分を占め殆ど飲用に好適せるものなし市民衛生上看過すべからざる問題にして加之全市の水量乏しく火災に備ふるに足らず寒心に堪へざるなり
以上の理由により本會は市に於て全市に上水道を布設し一は以て港灣發展に資し一は以て市民の健康を増進せしめ他は以て市の防衛を完備せられんことを切望する所なり翼くは本會の微意を採容せられ至急水道設備の件御審議あらんことを
右建議候也

大正六年九月十七日

築港利用會

四日市市長飯田盛敏殿

此建議により市は委員を設けて調査したが、上水道敷設には巨額の費用を要し容易に實現し難く荏苒日月を経過した。されど船舶給水は船舶の寄港に重大なる關係を有し築港利用上焦眉の急であつて一日の安を許さない有様であつた。

市の先覺伊藤傳七之を憂ひ、船舶の給水は築港利用會自體の活動に俟つべきものなりとし、大正七年一月廿九日市内松茂支店に會員一同を招請し懇談する所があつた。同日會するもの正會員

二十八名、賛助會員五名、席定まるや、伊藤傳七は船舶給水に關し他人の活動を要望する所以ではない利用會主體となり會社組織として經營する議を懇談し、滿場異議なく賛成し、全員發起人として承諾した。次で同年二月九日船舶給水所創立委員及起業目論書を定めた。左の通である。

船舶給水所創立委員

- 委員長 伊藤 傳 七
- 委員 西口 利平 吉田 順吉 佐伯又太郎 稻葉甲太郎
- 三輪 緩 森 太藏 松永直次

株式會社船舶給水所起業目論見書

組織 本會社は株式會社とし本社を四日市市に置く

目的

本會社は船艦給水船具其他船舶必要品の供給を爲すを以て目的とす

資本總額

本會社の資本金を金拾萬圓と定め主として築港利用會員に於て出資し殘餘あるときは有志株主より募ること

かくして委員は鋭意畫策創立事務に盡瘁した。即ち同年二月廿五日には水源地の水量、灌漑水に及ぼす試験、地主總代、元醬油會社及び市へ交渉することを打合せ交渉委員として稻葉甲太郎西口利平松永直次を選んだ。三月二十五、六日には委員立會の上電氣會社より唧筒を借入れ揚水試験を行ひ、四月二十九日には森委員より水源地水量試験の結果を報告し、定款を決議した。爾

後數回の委員會を経て、七月十七日松茂支店に於て築港利用會を開き伊藤委員長より水源地交渉行腦の結果を報告して滿場に諮る所あり、其結果更に創立委員より交渉を重ね尙解決せざる時は水源地候補地につき調査することを決議し、爾來數閱月委員の奔走盡力容易ではなかつた。大正八年一月十四日松茂支店に於て利用會を開き、森太藏より新水源地等の模様等を報告し更正目論書、收支豫算、工事設計書及び定款を附議し、何れも異議なく承認し、近日中に株式を募集することに決定した。

かくて同年二月十日滿株となり同十三日利用會を商業會議所に開き、出席者市長稻見貞藏外十一名森太藏より諸般の報告あり、異議なく承認し、且つ會社創立立替金には利子を附せざること
を申合せ茲に大正八年二月二十七日を以て船舶給水會社の創立を見たのである。かくして船舶給水の目的を達し得たのみならず。昭和三年より實行せられた本市上水道の基礎を爲すことを得たのである。

一面絶えず例會を開き築港利用に關する事項を研究事項として、大に寄與する所があつた。給水會社設立後、研究した主要事項は左の通である。

- 一、縣營上屋五百坪設立の件
- 一、運河擴張工事費募集の件

- 一、四日市港を命令寄港に指定の件
- 一、船溜浚渫につき海軍水路部海圖改正の件
- 一、自由港問題につき委員を設けて調査し、本問題につき商業會議所會頭に依頼すること
- 一、埋立地の建築税免除、埋立地營業開始の商店工場に對し縣市税免除方商業會議所に斡旋依頼すること
- 一、巡查派出所の設置、港内取締規則の制定につき知事に陳情すること
- 一、第一號埋立地建造物に對する制限緩和並に所有土地を自由に處分方知事に陳情すること
- 一、第二號埋立地に起重機設置方知事に稟請すること
- 一、臨港鐵道側線敷設の件
- 一、四日市驛より港に至る自動車運轉方市に陳情の件
- 一、埋立地内電燈取付工費に關し東邦電力會社に交渉すること
- 一、埋立地へ四日市給水會社の水道敷設方縣當局へ陳情の件
- 一、第二期工事計畫並修築事業繼續に關し市長へ陳情すること（以上大正十四年）
- 一、大正十五年二月廿六日、縣知事山岡國利並に土木課長來泗懇談會開催につき、同月廿四日臨時會を開き代表委員として、時岡由藏、旭運輸田島好、便宜運漕玉村乙四郎、四日市倉庫田中眞治郎、内外倉庫佐藤甫、大同運送廣瀨留吉、山中運送店柳藤八、東洋紡績日比野乙三郎、熊澤製油熊澤龍太郎を選び、外に委員外として渡邊綱次郎、市長戸野周二郎、助役福林文右衛門、商業會議所會頭九鬼紋七、副會頭西口利平出席のことに決定した。
- 一、四日市港宣傳の一方法として大正十五年五月四日講演會活動寫真を行ひ、佳友倉庫常務

山本五郎の都市發展の勢力としての港灣。工學博士直木倫太の四日市港の將來と題せる講演があつた

- 一、築港埋立地に税關通路設置の件
- 一、築港第一號埋立地に郵便函設置に關する陳情をしたが、昭和二年六月十三日、熊澤製油會社附近に設置することとなつた。
- 一、築港埋立地に地方税免除を知事に請願する爲に左の委員を選擧す。
東神倉庫、四日市倉庫、大同運送、内外倉庫、熊澤製油、外に書記長高橋靜雄参加す。而して同年四月十三日委員一同縣會議員森松次郎と共に津市に出張陳情す。

昭和六年三月會則を改正し役員を選擧し、同月二十日小菅劍之助會長に就任、同二十三日堀木忠良副會長に就任した。小菅會長就任してより鋭意各種の問題を研究實行する所あつたが。同年八月六日、内務部土木課長へ致した四日市港利用方策の具體的内容報告は其の間の消息を明にするを以て左に摘録しよう。

本會は毎月役員會又は總會を開催し、四日市港船舶の出入貨物の輸出入港灣施設埋立地利用者の誘致其他當港利用に關する事項の調査研究をなし其の實現に努力しつゝあり。最近に於ける主要事項左の如し。

- 一、四日市港舊波止場内に市營棧橋設置を陳情し、工事費の一部を寄附せり。
- 二、四日市港縣營上屋使用料輕減に關し、知事に陳情せり。

- 三、昭和六年度四日市港外國貿易額豫想懸賞募集をなせり。
- 四、四日市港内航路標識撤去に關し、意見を發表せり。
- 五、四日市築港埋立地及舊市街地間の交通機關の設置に關し、四日市市長に建議せり。
- 六、四日市舊港内及運河浚渫に關し、四日市市長に建議せり。

其の他、第二號地内鐵道を第一號地に在る臨港驛構内と同一に取扱方知事へ陳情、繫船岸壁工事促進に關する件、繫船岸壁利用方法研究の件、棉花の輸入並に綿絲輸出上四日市港利用につき關係紡績會社及棉花綿絲布商宛依頼狀發送の件、四日市海員宿泊所及稅關支所を新港埋立地へ移轉方陳情、第二號地に郵便函、自働電話設置方陳情（郵便函の件は直に採納、昭和八年三月二十五日千歲町四日市倉庫埠頭事務所前に設置す）等を研究實行す。

昭和八年四月十日委員會開催、築港事務所長より諮問に係る四日市港各種施設運用に關し調査研究を遂げた。左の通りである。

一、目下築造中の繫船埠頭竣工後之が利用方法
 當港第二期修築計劃に就ては繫船埠頭は一箇のみなるを以て其の大部分を一個人又は一事業會社の専用にするに於ては一般船舶の利用上支障を生ずるの慮あるに依り、埠頭は成る可く之を公開するの方針を採り、且つ外國貿易船のみならず、内國貿易船にも使用せしむるの要あり。

外國貿易船と内國貿易船との繫留場所を區分する必要ある場合には、四日市倉庫運輸株式會社の私設保稅地域を除きたる南側繫船岸と北側繫船岸とに兩分し、その内何れを外航船又は内航船の繫留場所とするも大なる利害得失なきも、南側は繫船岸の延長なる關係上大船の繫留に便利なる様思考せらるゝを以て南側を外航船の繫留場所とし従つて北側を内航船の繫留場所とするは比較的適當なりと認む。

右の如く内外航路船の繫留場所を限定せる場合に於ても稅關長の特許により南側及北側に内外航路船を繫留し、貨物の陸揚船積をなし得らるゝ様取扱ひ、船舶一時に輻輳せる場合の不便を緩和せられんことを望む。

外航船繫留場所に設定せらるゝ保稅地域の區劃は繫船岸を利用する船舶の數、陸上又は船積貨物の數量に従ひ適宜決定するの要あるは茲に言を俟たざる所なるも、埠頭完成後幾何の船舶及貨物が繫船岸を利用するかは今日より之を豫想するは困難なるを以て、四日市倉庫會社の私設保稅地域を除きたる南側繫船岸より鐵道線路に至る上屋を包含せる場所を保稅地域に指定し、埠頭利用の實蹟に徴し必要に應じ更に變更を加ふるを適當と認む。

- 埠頭の利用に關聯して左記事項の實現を希望す。
1. 目下築造中の繫船埠頭に建設せらるべき縣營上屋は第二期工事既定計畫中に包含せられ居るも、其の竣工期は埠頭の完成より遅るゝ模様にて、上屋を有せざる繫船埠頭は其の利用價值極めて薄きを以て上屋の建設を急務とす。
 2. 繫船埠頭に對する船舶の離繫作業を容易ならしむる爲めタグボートの設備を要す。
 3. 繫船埠頭使用料は當分の間無料とせられたし。

二、外國貿易船と陸地との交通場所並に設備

繫船埠頭完成後外國貿易船と陸地との交通場所を第二號埋立地に設くるは、當港の發展上必要なることと信ず。

第二號埋立地に於ける交通場所としては目下工事中の縣有荷揚場の一部に之を設くるも可なりと認むるも、沖掛外國貿易船と本市々街地との交通上の利便、船溜の擴張、繫船岸の増設其他當港將來の港灣施設等より考察するに於ては、千歲橋より商工會議所北側に至る道路の先端の地は海陸交通場所として最も適當なる地點と認めらる。

右交通場所には沖掛外國貿易船より小蒸汽船、通路等にて連絡する場合乗降に便利なる設備器具検査所、船客船員の待合所、自動車置場等の施設を要すべく、又同時に外國貨物の検査所に充つる場合には舢舨繫留所、税關上屋等の設備を必要とす。而して海陸交通場所に於ける設備は當港將來の發展をも考慮し、大四日市港の關門として相應しきものたることを望む。殊に商工會議所の前方を交通場所とする場合には此處に相當の規模を有する棧橋を設け沿岸航行の汽船をも繫留し得るの設備を爲し、船客交通の中心たらしむるは適切緊要なる施設と信ず。

三、埋立地利用開發に關する件

1. 埋立地には工場、倉庫等を建設し、幹線道路に沿へる地は商店、事務所等に利用せしむると同時に埋立地は出來得る限り海陸連絡施設に利用するの方針を採るは港の機能を増進せしむる上に於て必要なることと認む。

2. 縣に於ては財政上第二號埋立地内縣有地を相當の價格にて賣却せんとする方針なるが

如くなるも、事業の種類によりては無償又は出來得る限り廉價にて讓渡し或は一定の期間を限り無償にて貸與し以て事業を誘致するの方針に出で、港の繁榮を助勢するに於ては大局より觀て受くる利益甚大なるものあるを信ず。

3. 埋立地内營業者に對しては、相當の期間を限り地方税の減免又は徴收猶豫等の特點を與へ埋立地利用者の利便を圖られんことを望む。

4. 埋立地内荷揚場には起重機を置き荷役設備を改善し、埋立地の經濟的利用價值を増大せしむるを要す。

四、荷揚場添縣有地の利用方法

保税又は普通上屋或は保税工場等に利用せしむるを適當を認む。

五、後方地帯陸上交通施設に關する意見

1. 埋立地内幹線道路の鋪裝をなし、乗合自動車又は無軌道電車等交通機關の施設をなし本市市街中央部との連絡を至便ならしむるを急務とす。

2. 三大川架橋完成せらるゝに於ては、當港と名古屋方面との貨物の自動車輸送旺盛となるに至るべきを以て、トラツクの交通に最も便利なる様國道第一號線と築港埋立地内主要道路との連絡を圖らるゝを必要と認む。

六、税關、港務所、水上署其他官公署に對する希望條項

税關其他港灣關係の官公署はなるべく第二號埋立地内に移轉し且つ港の體裁上相當の建造物とせられんことを望む。

繫船埠頭完成後縣の港務所を設け埠頭繫船浮標、上屋等の管理をなし、且つ港務所長の權

限を大ならしめ、港に關する事務の取扱を簡易迅速ならしめんことを望む。
現在の水上派出所を擴張し、又は獨立せる水上署を設け當港今後の發展に備ふるは必要と
認む。

左に會則並に會員を記して、本節の終りとする。

四日市築港利用會會則

第一條 本會は四日市築港利用會と稱し築港利用の調査研究を爲し併て其實行を期するを以て目的とす

第二條 本會の事務所を商工會議所内に置く

第三條 本會は四日市築港利用に直接關係を有する者其他有志者を以て組織す

第四條 本會に左の役員を置き其任期を二ヶ年とす但し幹事の任期は一ヶ年とす

會長 一名 副會長 一名

幹事 若干名 顧問 若干名

會長は本會を代表し副會長は會長を補佐し會長事故あるときは之を代理す幹事は本會の常務を處理す

第五條 會長、副會長及幹事は本會員之を選舉し顧問は役員會に於て推薦す

第六條 本會に贊助會員を置く

贊助會員は役員會に於て推薦す

第七條 本會は毎月十七日に例會を開く但し時宜により會日を變更することを得

第八條 本會員の負擔する會費は一ヶ月一圓とす但贊助會員は會費を負擔せざるものとす

四日市築港利用會々員 (昭和十年九月現在)

會長	小菅劍之助	幹事	袁浦二郎	會員	淺野信治 商店出張所
副會長	堀木忠良	會員	井田商店出張所	同	合資會社 須藤製陶所
顧問	伊藤傳七	同	東洋紡績會社四日市工場	同	株式會社 神海組
同	吉田勝太郎	同	四日市便宜運送株式會社	同	東洋毛絲紡績株式會社
贊助會員	渡邊綱次郎	同	東神倉庫會社四日市派出	同	三菱商會社 飼料工場
同	安田喜一郎	同	田中武	同	四日市運送株式會社
同	佐藤銳太郎	同	第一銀行 四日市支店	同	川村又助
同	近藤博	同	九鬼紋七	同	九鬼金平
同	高橋靜雄	同	愛知銀行 四日市支店	同	鷺野宗五郎
幹事	四日市倉庫株式會社	同	三 重 組	同	中西林助
同	村山清八	同	森寺喜兵衛	同	鹽冶助太郎
同	愛三商船會社四日市支店	同	百五銀行 四日市支店	同	加藤信太郎
同	四日市豆粕製造所	同	合同電氣會社四日市支店	同	山本源助
同	四日市合同運送株式會社	同	四日市製材株式會社	同	酒井保興
同	熊澤製油合資會社	同	松島寅吉商店		
同	旭運輸會社四日市支店	同	伊勢電氣鐵道株式會社		

第三節 四日市商工會議所

海陸連絡施設其他港灣の施設を研究し、港灣の利用開發に貢獻する所あり、我四日市港に一段の生氣を加へたるものを四日市商工會議所とする。今其の創設の由來を釋ぬるに、明治二十六年二月二十日、當所有志一同賛同の下に商業會議所設立を申合せ、同年三月十五日、井島茂作發起人總代となりて其筋に設立認可を申請し、五月十日認可の指令ありたるに始まる。而して市内濱町に四日市商業會議所を創設し、同年八月二十五日第一回總會を開き、會頭に井島茂作、副會頭に伊藤傳七當選し其の組織が成つたのである。

明治三十五年商業會議所令公布せられ、新法により定款を改訂した。同年五月十二日の總會に於て、重要輸出品鐵道運賃低減並に速達を謀る建議を附議し、討議の末鐵道運賃を海陸運賃と修正可決し、文案を會頭に一任したが、井島會頭は六月十二日左の通り建議した。

政府は重要輸出品保護獎勵の爲め其の鐵道運賃を一層低減し且つ是が運搬に就いて出來得る限り敏速ならしむる様特別の便宜を與へられんことを切望す
尙鐵道のみならず汽船に於ても之と同一の精神に依り假令ば政府の保護ある航路の如きは之に對して重要輸出品特別取扱の條件を附する等適良の措置あらんことを切望す

明治三十五年六月十二日

四日市商業會議所會頭 井 島 茂 作

遞信大臣、農商務大臣殿

明治三十六年一月二十三日、日本郵船會社船隻買航路船四日市寄港の儀につき、井島會頭は遞信大臣芳川顯正、大藏大臣曾根荒助、農商務大臣平田東助へ建議書を提出した。又同日四日市港燈臺改良の儀につき遞信大臣に建議し、一方同上の件につき遞信省管船局長内田嘉吉へ依頼狀を發した。同年四月二十六日木曾川突堤先へ點燈の儀につき井島會頭は三重縣知事古莊嘉門へ建議書を提出した。

同年五月井島會頭辭任し總會を開いて九鬼紋七を會頭に推薦し其の承諾を得就任を見た。九鬼會頭就任以來銳意港灣の利用開發につき各種の問題を研究實動する所があつた。同三十八年八月二十一日日本會議所新築落成し其の面目を一新した。今の實業會館は是である。

大正四年三月副會頭伊藤傳七退任し、吉田常吉副會頭に就任した。同五年商業會議所法の改正あり定款を改正した。此前後に於ても港灣の利用開發に盡す所多かつたが、大正十二年三月自由港區設置に付商議する所あり左の建議書を提出した。

自由港區設置に付建議

外國貿易振興の策一にして足らずと雖自由港の如きは其の最も重要なもの一なり東洋に於ける本邦の地の利によりて自由港を設置せば直に貨物集散の大市場となり世界商業に覇を稱すること蓋し難きに非ざるべし而して港灣の全部又は一部分を限りて其区域内に輸入する貨物に對し一切關稅の賦課徴收を免じ且つ其の内に於て自由に貨物の改装、加工、製造を爲すことを許すに適當する港灣は我國の諸港灣中

一、本邦の中央部に於て最も優良にして内外市場との交通最も自由安全且便利なる港灣ならざるべからず
二、現市街地と離隔して適當なる地域を極めて自由且つ容易に供給し得る港灣ならざるべからず
三、完全にして極めて容易に地域内の取締及び監督を爲すを得る港灣ならざるべからず
四、豊富なる動力を極めて容易に供給し得る港灣ならざるべからず

四日市港は本邦中央部に於て最も優良なる港灣にして伊勢灣内の要衝地を占め大船巨舶の來往出入極めて自由にて其碇泊頗る安全に貨物の集散吞吐、海陸の連絡も亦最も便利にして今や對外的な重要貿易港となれり
一、内地交通關係 別紙地圖に示せるが如し(略)

二、外國 航路

北清、上海、孟買、南洋、濠洲、歐洲、南亞非利加等の各定期又は臨時船及「スエズ」運河經由紐育航路船の寄港、米國、南米、加奈太、各地よりの定期又は臨時船及「パナマ」運河經由紐育寄港船の寄港
其他近海航路船は隨時隨所より寄港

三、築港工事現況 (前章第二十三節所載のものを簡畧にしたもの)(略)
四、動力の供給

東邦電力株式會社の供給區域にして且つ大同電力株式會社の送電線路に當れり
四日市港は其の地の利に於て其の四圍の狀勢に於て自由港として國策に應じ極めて良好なる効果を奏し得べき先天的素質を具有する港灣なりと相信候即ち四日市港に自由港區を設置せられんことを切望に不堪候

右本會議所總會の決議により謹んで建議候也

大正十二年三月

四日市商業會議所會頭 九 鬼 紋 七

- | | |
|--------|-----------|
| 内閣總理大臣 | 男爵 加藤友三郎殿 |
| 内務大臣 | 水野鍊太郎殿 |
| 大藏大臣 | 市來乙彦殿 |
| 農商務大臣 | 荒井賢太郎殿 |
| 逓信大臣 | 子爵 前田利定殿 |
| 鐵道大臣 | 伯爵 大木遠吉殿 |

昭和二年商工會議所法の公布あり、四日市商工會議所と改稱し、同三年五月二十八日定款改正の認可があつた。昭和五年四月十五日市内尾上町小菅劍之助より御大典記念事業として第二號埋立地に建設の洋式鐵網コンクリート三階建(延坪數二百六十一坪三〇敷地三百二十三坪九の寄附を受け面目を一新した。組織、事業の概要、役員等左の通である。

- 一、組織 議員は定數三十五名を以て組織し、會頭一名、副會頭二名、常議員七名を置き別に顧問七名を置く職員は理事一名書記數名である。
- 二、事業の概要 庶務、會計、商業、工業、理財、交通、港灣の七部を置く。
1. 商業部では商取引及商慣習、物價並商況、商品の需要供給、商業經營、商事法制等に

- 關する事項を掌る。
- 工業部では製造工作及び手職業、生産物の精粗及多寡、生産費の増減、勞銀の高低、勞働問題、工業法制等に關する事項を掌る。
 - 理財部では關稅其他商工業に關する諸稅の適否、金融の緩急、金利の高低、流通貨幣の多寡、内外爲替、商業手形流通等に關する事項を掌る。
 - 交通部では郵便電信電話、鐵道道路其他運輸交通設備、陸上貨物の増減、運賃の高低運送取扱運送保險等に關する事項を掌る。
 - 港灣部では船舶、輸移出入貿易、海陸聯絡施設其他港灣施設、港灣の利用開發、船舶の運賃海上保險其他港灣諸掛等に關する事項を掌る。
- 又當會議所地區内の商工業に關し紛議の調停及び仲裁を當會議所に請求する者には役員會で其の受否を決して調停及仲裁に應じ、商品産地價格手荷物として取扱ふ商品の見本等の證明を爲し、商工業上各種の鑑定に應じ、鑑定人の推薦を爲す。

三、四日市商工會議所議員(昭和十年九月現在)

株式會社 百五銀行	雲井憲二郎	四日市商事株式會社	村山清八	合資會社 名坂商店	名坂彌作
水谷源四郎	四日市倉庫株式會社	堀木忠良	藤澤常吉	鬼頭新四郎	
鬼頭彌一	大久保恒郎	榎並越夫	伊藤常吉	伊達貫一郎	
鈴木庄松	九鬼肥料店	九鬼金平	伊藤商店		

東洋紡績株式會社	伊藤傳七	伴野勇吉	絹笠清七
霞ヶ浦土地株式會社	伊濱吉次郎	宮田小右衛門	川村松次郎
株式會社 小菅	小菅弘	山本増治郎	須藤忠藏
株式會社 川村	川村又助	森中武勇	鹽治助太郎
株式會社 九鬼	九鬼紋七	田中武七	日比義太郎
合資會社 山本	山本清兵衛	平野太七	熊澤龍太郎
合資會社 三輪	三輪藏之助	加藤辰三郎	
合資會社 市豆粕製造所			

四、四日市商工會議所役員(同上)

會頭	伊藤傳七	常議員(商業部長)	名坂彌作
副會頭	堀木忠良	(工業部長)	宮田小右衛門
同	九鬼紋七	(理財部長)	絹笠清七
同	田中武	(交通部長)	榎並越夫
同	熊澤龍太郎	(港灣部長)	村山清八

五、四日市商工會議所顧問(同上)

太田光麿	河崎助太郎	渡邊綱次郎	九鬼紋十郎
熊澤九右衛門	小菅劍之助	吉田勝太郎	

六、創立以來の會頭副會頭書記長

第三節 四日市商工會議所

會 頭

井島茂作	自明治二十六年八月
九鬼紋七	至同三十二年五月
西口利平	自昭和三年三月
	至昭和六年八月

堀木忠良	自昭和六年三月
伊藤傳七	至同八年八月
	自昭和八年三月
	至現

副會頭 (昭和八年三月二名となる)

伊藤傳七	自明治二十六年八月
吉田常吉	至大正四年三月
西口利平	自大正十三年一月
	至昭和十三年一月
九鬼紋十郎	自昭和三年四月
	至昭和五年三月

堀木忠良	自昭和五年八月
吉田伊兵衛	至同六年八月
九鬼紋七	自昭和七年九月
堀木忠良	至現昭和八年三月

書記長 (昭和三年定款の變更により理事となる)

山本昌弼	自明治二十七年四月
久納重吉	至同二十九年三月
	自明治三十一年四月
	至同三十八年四月

松永直次	自明治三十八年五月
高橋靜雄	至大正十一年四月
	自現

第四節 四日市築港事務所

明治四十三年五月三十日、四日市市大字尾上町字尾上町二十番地に於て事務所建築に着手し同年七月四日竣工、同月十七日事務所を設置した。大正四年四月二日末廣町二十三番地に移轉したが、同十年十二月七日火災に罹りて焼失し、同町十八番地の五に於て倉庫を改築して同月十九日移轉した。昭和元年十月十八日末廣町十八番地の五に移轉し、更に昭和六年三月三十一日千歳町九番地に移轉し今日に至つた。創立以來の所長以下主要なる職員は左の通である。氏名の下は就任年月である。

所 長

松浦圓四郎	大正四年十月	渡邊綱次郎	大正十四年十一月
皿井巖	大正九年三月		

機械係主任

廣瀬藤藏(兼)	大正四年十月	長谷川矩郎	昭和四年十二月
紀平榮次郎	大正十四年十一月		

工務係主任 (初め調査係なりしが大正九年四月名稱變更す)

竹内靜雄(兼)	明治四十三年七月	河戸万吉	昭和四年十二月
竹内靜雄	大正四年十月	糸井巖夫	昭和九年九月
渡邊綱次郎	大正九年四月		

第四節 四日市築港事務所

修築係主任 (大正九年四月名稱を統一して修築係とす)

竹内 靜雄(埋築)明治四十三年七月	皿井 巖(兼)大正九年四月
廣瀬 藤藏(凌漂)大正二年四月	渡邊 綱次郎(兼)大正九年十月
井口 鹿象(突堤)大正四年十月	磯部 安太郎(石村採取)大正十一年六月
深尾 代治(埋築)大正四年十月	伊藤 又市 大正十四年十一月
井口 鹿象(埋築)大正七年十二月	江口 辰五郎 昭和六年九月
深尾 代治(突堤)大正八年四月	河戸 万吉 昭和七年十一月
井口 鹿象(突堤)大正八年八月	伊藤 又市 昭和九年一月
皿井 巖(突堤兼埋築)大正八年九月	

庶務係主任

添田 傳兵衛 明治四十四年一月	辻 雅 大正十四年十一月
添田 傳兵衛 大正四年十月	河戸 万吉 昭和五年八月
高瀬 實太郎 大正五年五月	松村 覺造 昭和六年八月
竹内 靜雄 大正六年十二月	稻森 勇吉 昭和七年十二月
松居 延次郎 大正八年四月	

第五節 埋立地内工場及主要建物

一 工場

名 稱	位置	主要事業	創立年月	代 表 者
態澤製油合資會社	末廣町	植物油脂製造	大正七・九	業務執行社員 態澤龍太郎
四日市豆粕製造所	同	同	同 八・三	代表社員 三輪藏之助
四日市製材株式會社	同	製材製板製函	同 一三・三	取締役 黒田松次郎
村山製油製肥工場	同	植物油脂並肥料	同 一五・六	經營者 村山 清八
蒲田調帶株式會社	同	護謨製品製造	昭和五・一	取締役 船橋 武雄
末廣製油株式會社	同	植物油脂製造	同 六・三	長 杉野 庄七
三菱商事四日市飼料工場	千歲町	飼 料	同 七・〇	主 任 川崎 藤市
株式會社奧田製油所	末廣町	植物油脂製造	同 八・九	主 任 大竹 章
中央硃石煉瓦株式會社	同	硃石煉瓦製造	同 九・六	社 長 小菅 弘
杉浦製硃合資會社	千歲町	水 飴 製 造	同 九・三	代表社員 杉浦賢次郎
日本板硝子株式會社	同	板硝子製造	同 〇・九	地鎮祭社 長 小倉 正恒
株式會社安藤製油所	同	植物油脂製造	同 二・一	同 社 長 安藤 三五

二 主要建物

1. 四日市港臨時海港檢疫所

大正五年十二月八日内務省告示第七拾四號を以て大正六年一月一日より當四日市港に於て臨時

海港檢疫を施行することとなり、同日同省告示第七拾五號を以て四日市に臨時海港檢疫所を開設することを告示した。同日三重縣告示を以て其の名稱を四日市港臨時海港檢疫所と稱し、位置を市内高砂町に定められたが、次で千歲町九番地に廳舎を新築し、大正十三年五月一日此處に移轉し現在に及んだ。

2. 四日市商工會議所、公會堂

四日市商工會議所、公會堂の建物並に敷地は、市内尾上町小菅劍之助より御大典記念として寄附したもので、前者は昭和五年四月十五日議員總會に於て、後者は同月二十三日市會に於て之が採納を決議したものである。概要左の通りである。

A 四日市商工會議所

本館洋式鐵網コンクリート人造仕上 三階建一棟 二百五十四坪六六
 但 一階建坪百二十八坪五八 二階建坪百二十一坪〇八 三階建坪五坪
 附屬建物機關室洋式鐵網コンクリート人造仕上 一棟 二坪五
 附屬建物水屋 同 上 一棟 四坪一六
 計 三棟 貳百六十一坪三二 價格金八萬圓
 敷地 參百二十三坪九 價格金壹萬六千九拾五圓

建物及敷地價格合計金九萬六千九拾五圓

B 公會堂

和式木造平家建銅板葺建物 壹棟建坪 二百坪
 附屬建物 和式木造平家建銅板葺建物 壹棟建坪 九十三坪三七
 同 和式木造亞鉛板葺平家建物置 壹棟建坪 十五坪
 此外 建具其他什器附屬一切
 以上建物什器附屬品を合せたる總價格金拾參萬五千圓
 敷地 總坪數 七百七坪九八 價格金參萬五千參百九拾九圓
 建物及敷地價格合計金拾七萬參百九拾九圓

3. 四日市市診療所

市内尾上町小菅劍之助の金五萬圓の寄附により千歲町壹番地に創設せられたもので、敷地五百七拾壹坪二勺、建物は、本館、病舎其他の附屬建物を合して、百九拾五坪、昭和十年十一月地鎮祭を行ひ目下建築中である

4. 倉庫又は上屋 (百坪以上)

縣 營 一〇〇八・〇〇 四日市倉庫株式會社 八一八〇・四八三
 第五節 埋立地内工場及主要建物 一九九

東洋紡績株式會社	二〇二六・二六
東神倉庫株式會社	一三六二・五四
九鬼紋十郎	三二〇・〇〇

三重縣信用購買 販賣組合聯合會	一五四・〇〇
四日市豆粕製造所	一三九・五〇
四日市合同運送株式會社	一二八・〇〇

第六節 工場の誘致

國道鈴鹿峠の改修により滋賀京都を接近し、伊勢電鐵の延長及養老鐵道の合併は大垣を中心とする美濃の貨物を吸収し、尾張伊勢兩大橋の完成により愛知岐阜への陸上連絡に一時期を畫し、伊勢電鐵の名古屋乗入も近く實現するなど後方地域の交通系統は著しく開發せられた。更に後方地域の内容を豊富にするには、當市及其の附近に工場を誘致するを重要とするのである。當地方は其の氣候風土に於て、其の水質に於て、其の住民の生活安易なるに於て、風俗醇厚思想穩健なるに於て、工業的に優越せる素質を具備してゐる。是を以て市當局、商工會議所、築港利用會等夙に之に對し畫策怠らないのであつて、最近漸く企業者の注意を惹くに至つた。四日市倉庫會社常務取締役榎並越夫率先事に當り關係同人亦大に畫策し、昭和七年東洋毛絲紡績株式會社長河崎助太郎の着眼する所となり、市は亦巨資を投じて之が誘致を圖り、同年十一月市内鹽濱に於て其の工場を設置したのである。爾來之を端緒として、楠村に、中央毛絲紡績株式會社四日市工場、

東洋毛織工業株式會社楠工場、日永村に東洋モスリン工場の設立を見、近く常磐村に伊丹製絨株式會社工場の設置を見。當港を中心として羊毛工場を設立するもの十指を越ゆるの盛況である。更に最近には日本板硝子株式會社が第二號理立地に二萬二千二百六拾二坪一三の土地を相して工場地に充て、昭和十年九月三日、諏訪神社社司生川守彝を齋主として盛大なる地鎮祭を行ひ目下工事中に屬するなど後方地域内容の充實洵に洋々たるものがある。

昭和八年十一月十二日、市長戸野周二郎去り、同九年六月九日吉田勝太郎を市長として迎へた吉田市長職に就くや、銳意治を圖り、亦工場誘致に着眼して畫策する所あり、市空前の事業たる博覽會の開設を企畫し、大方の賛同を得て昭和十一年三月廿五日より同年五月十三日まで五十日間、四日市港頭に於て、國產振興四日市大博覽會を開催することゝ成つた。この博覽會の開催により我四日市港が彌々江湖に紹介せられ、中外の企業家に理解せられて工場誘致に重大の影響を有するに至ることを信ずるのである。

第七節 海運に關する統計

其一 自開港至大正十二年

第一表 船舶出入表

年次	汽船		西洋形帆船		日本帆船(五十石以上)	
	出	入	出	入	出	入
明治十一年	四隻	四隻	七隻	...	二隻	四隻
同 十六年	七六三	七〇八	三六	八四	二,九四六	四,三六六
同 二十一年	一,四八三	一,五五〇	三四	三三	二,三三九	二,三五三
同 二十六年	一,三五九	一,三五九	六四	六五	四,〇五九	六,七三八
同 三十一年	一,八七九	一,八七九	三八	三六	七,八〇一	七,八三二
同 三十六年	一,六九六	一,七七三	一九	一三五	五,八九三	五,八九三
同 四十一年	一,二五	一,二三	三	四	一三,〇三三	一三,五三八
大正 二年	七五	七九	五	四	六,三三六	六,四五七
大正 七年	九三	九五	四,一七九	五	八,六五三	八,六六五
大正 十二年	一,二七	一,二七	四,六七三	四,六八〇	三,一四四	三,〇九七
明治三十六年	一,一九八	一,五三八	四,六三	四,六八	三,一九〇	三,二〇五

第二表 汽船旅客乗降及貨物積卸表

年次	乗客	積貨	物卸
明治三十六年	一,一九八	一,〇九三,九七七	一,〇四七,八七六

同 四十一年	二,三〇四	六四,八三五	五六,四三三
大正 二年	一,九七六	一四〇,四八	一九五,七八五
同 七年	一,五〇八	七三,九九六	三三三,三三一
同 十二年	三三,三六四	二四,三四	三九,九七五

其二 大正十四年以降

第一表 四日市港入港汽船隻數及噸數

年次	外國貿易		内國貿易		計	
	隻數	噸數	隻數	噸數	隻數	噸數
大正十四年	三八一	二,三三,一六四	九九	九四,八三一	一,三〇〇	三,一六四,九八五
昭和 元年	三九八	二,三四,九九三	九六	九三,〇〇五	一,三三四	三,三九七,九九七
同 二年	三六三	二,〇八五,三三三	八二	九三,〇五九	一,一九四	三,〇一六,三七二
同 三年	三五	二,一六,九二四	九三	九九,四〇三	一,三六一	三,〇四六,三七
同 四年	三九三	二,三五,七六	一,三五三	一,〇四,三六八	一,七四五	三,三九八,一四四
同 五年	三七二	二,四〇,一〇三	一,〇四三	一,二六,五五五	一,四一四	三,六八〇,六五七
同 六年	三四五	二,一七,五六	七〇	一,〇七,七三〇	一,〇四六	三,三五,二六
同 七年	三五	一,五〇,一九四	六六	九六,三三九	八七八	二,五〇四,四三
同 八年	三四	一,三三,三八五	五九	一,〇〇,五九五	八三五	二,三三,九八〇
同 九年	三三	一,三三,〇八三	五九	九七,三五〇	八三七	二,三九,三三

第二表 外國貿易出入貨物噸數及價格

年次	噸數	價格	噸數	價格	噸數計	價格
大正十四年	四,三九〇	七,九二,六九二	一三,一三八	七〇,六九〇,〇三五	三八,四三八	七八,六三,七七八
昭和元年	一〇三,〇三九	六,五七,八四三	三九,一四九	六〇,一九一,四七三	三八一,二七七	六,七六,三三五
同 二年	四九,〇二四	六,三〇,五〇五	三〇,五八七	三六,九三一,四三五	三五,八八四	四,一四,九四〇
同 三年	九四,九〇四	一,一八,九,六三五	一八,六七五	三三,〇八八,六三五	二八一,六八九	四,九八,三五〇
同 四年	一〇八,三三〇	一三,七三,八九三	三九,四三三	四〇,〇九六,〇九七	三四五,六六三	五,八九,九九九
同 五年	九七,八四五	九,五九,八七九	一九〇,九四三	三三,六八八,六三六	三八,七八七	三,三〇八,五〇五
同 六年	四,七六九	七,〇四〇,三七五	二〇三,六七九	一六,四六三,九六五	三四九,四四八	三,五〇四,三四〇
同 七年	四三,三六一	三,四四四,一八四	一四九,五五八	一五,六〇四,五三三	一九一,八三九	一九,〇三八,七〇六
同 八年	四三,三九六	三,七〇三,五三六	三三三,二〇四	四,一七三,八六九	二六七,五〇〇	四九,八七七,三九五
同 九年	五,七三一	六,三三,四七一	三五,七〇三	五,六九八,九五七	三〇七,四四四	六四,〇八三,四三八
第三表 內國貿易出入貨物噸數及價格						
年次	噸數	價格	噸數	價格	噸數計	價格
大正十四年	九五,八六一	三,八五〇,一〇一	三三三,〇三八	一五,五八三,六五六	四二八,八九九	四九,四三三,七五九
昭和元年	五,四三三	五,九一,三三三	三三〇,〇一七	一三,〇七〇,三〇一	三七五,一五九	三,〇五一,四三四
同 二年	六,二二二	三,六四,七〇〇	三三三,三四〇	三,七〇〇,三五九	三九三,四六一	四,三三四,一三九

第四表 内外貿易出入貨物合計噸數及價格

年次	噸數	價格	噸數	價格	噸數計	價格
大正十四年	一四,一五一	四,七三,七九三	五六,一七六	八六,三三三,六三三	六六七,三三七	一六〇,三六,四七七
昭和元年	一五,一七一	三,五五,〇六五	四九,一六五	七三,三六一,六七四	六五六,三三六	一〇四,八二七,七三九
同 二年	一一,一三五	六,八四,二八五	五八,三二〇	六〇,六三一,七九四	六四八,三四五	八九,四八六,〇七九
同 三年	一六,三三七	三,九四九,六三三	五五,九三五	六三,四六七,六七五	七三四,一六三	九五,四一七,三〇八
同 四年	二五,四九七	三,七,二八五,一七三	六三,六三二	六七,一八三,八三三	八二七,一八	一〇四,四六九,〇〇五
同 五年	一八〇,三四	三,五,七一,五〇四	五五,八八八	四八,七六八,八四七	七六六,〇三三	七四,四八〇,三五五
同 六年	一三四,六六二	三,六〇五,三三八	五三一,七五三	三五,六八八,五七九	六四六,四一四	五八,二九三,九〇七
同 七年	一三六,六五五	一四,七六,九四九	五一,九五	三六,〇四七,八八四	七〇〇,六〇六	五〇,八〇六,七五九

同 八年	三二、七五三	三、八七、九五	六六、九七七	七〇、三二、六九	八八、七七〇	九四、〇七、六五
同 九年	三九、〇九三	三、六三、七八	五三、六三	六、三〇、〇七〇	八三、三五一一	三、〇〇三、七八

前掲統計表の動態につき左に説明せん。

昭和六年中頃英國プリューファンネル會社の歐洲航路に次で昭和七年春日本郵船會社の同航路及米國グラール汽船會社の北米航路等の萬噸級定期寄航は名古屋港に移り之に代り昭和七年末より濠洲航路の定期船入港ありたり。

歐洲航路及北米航路の移轉に依り従來の中繼貿易は減ぜし上此方面に輸出せる陶磁器の如きは名古屋へ廻漕し名古屋の輸出貨物となりたり。依て外國貿易は其の量一時減ぜしも内國貿易に於て増加を示せり。

四日市港史 終

昭和十一年一月廿五日 印刷
 昭和十一年一月卅一日 發行

編纂兼發行者 四日市市教育會

印刷者 中川政吉

印刷所 四日市市沖之島町一九〇二番地ノ一
 合資會社 中川印刷所

699
39

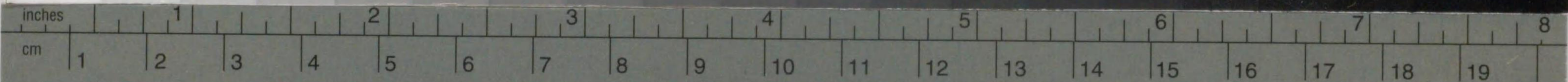


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

